

第2回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和4年6月22日（水曜日）

午前10時00開会、午前10時42分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第43号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第4回）

4 閉 会

出席委員（20名）

委員長	島岡	宏明
副委員長	福田	一夫
委 員	久松	猛
委 員	内田	卓男
委 員	柏村	忠志
委 員	矢口	清
委 員	柳澤	明
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	平石	勝司
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	塚原	圭二
委 員	勝田	達也
委 員	矢口	勝雄
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇

欠席委員（3名）

委 員 寺内 充

委 員	吉田 博史
委 員	田子 優奈

事務局職員出席

次 長	天貝 健一
係 長	小野 聡
主 任	津久井 麻美子
主 任	松本 裕司
主 幹	鈴木 優大

傍聴者（0名）

○**島岡委員長** おはようございます。ただいまから、予算決算委員会を開催いたします。本日は補正予算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、各報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和4年、6月22日開催の御準備をお願いします。それでは協議事項の審査に入ります。議案第43号令和4年度土浦市一般会計補正予算第4回についてを議題といたします。それでは歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス、予算決算委員長報告書補正予算歳入を御覧ください。それでは報告いたします。御報告申し上げます。議案第43号のうち、付託されました歳入の審査における主な内容を申し上げます。第15款使用料及び手数料は、水郷プールの親子招待券配布に伴う使用料の減であります。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金の計上であります。第3項国庫委託金は、消防団員が行う事務のデジタル化に伴う、消防団の力向上モデル事業委託金の計上であります。第4項国庫交付金は、女性のための寄り添い支援事業に伴う、地域女性活躍推進交付金や、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。それでは、次に、サイドブックス総務市民分科会長報告書補正歳出を御覧ください。では総務市民分科会長より御報告願います。

○**今野総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第43号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、議論された内容について申し上げます。第2款総務費は、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、社会的に孤立し困難や不安を抱える女性に対して、SNSを活用した相談業務等、個人に寄り添ったきめ細かい支援を行うための行政とNPO法人等が連携して行う事業に係る委託料等の増であります。第8款消防費は、消防団員確保を目的として総務省消防庁が実施するモデル事業に採択されたことを受けて、消防団員が行う事務をデジタル化し、事務負担を軽減するためのタブレット端末等の消耗品費の増であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第43号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 次に、サイドブックス、文教厚生分科会長報告書補正歳出を御覧ください。では文教厚生分科会長より御報告願います。

○**下村文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第43号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申し上げます。第3款民生費は、県の補助対象となっている老人福祉施設の開設に伴う老人福祉施設開設準備経費助成事業費補助金のほか、新たに住民税非課税となった世帯等に対して10万円を支給する、国の臨時特別給付金事業に伴う給付金や人材派遣委託料などの計上であります。第9款教育費は、子育て世帯に対する経済的負担軽減と余暇活動の支援を目的とした水郷プール親子招待券配布に伴う財源更正のほか、招待券作成等委託料などの計上であります。第2表債務負担行為補正につきましては、民間保育施設への施設型給付費の支払い等に

係る事務負担の軽減を目的とした保育所給付申請システムを導入するための委託料の債務負担行為を設定し、期間と限度額を定めるものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 次に、サイドブックス、産業建設分科会長報告書補正歳出を御覧ください。では産業建設分科会長より御報告願います。

○**平石産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第43号のうち、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容を申し上げます。第5款農林水産業費は、板谷第二地区が運営している農業用水供給用の揚水施設が、経年劣化により使用できなくなることから、修繕を行い、土地改良区の農業用水の確保を目的とする揚水機運営費補助金の計上であります。第6款商工費は、長引く感染症の影響により低迷している地域経済の再生・活性化を図るため、5,000円で購入できる1万円分の商品券を、土浦市民のみを対象に1世帯1セット販売し、売れ残った場合には、土浦市民のみを対象として抽選販売するプレミアム付商品券発行事業に伴う、補助金や通信運搬費などの計上であります。当分科会に付託されました議案第43号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 各報告への質疑がありましたらお願いします。

○**内田委員** 参議院選挙で国がいろいろ物価対策とかいろいろ議論されているんですが、いわゆる国の臨時特別給付金で10万円をお送り非課税世帯にという件なんですが、国はコロナ対策によって非課税世帯にということなのか、小麦や油などの物価に対して給付しようとしているのかどちらなのかなと。私はどちらにしても賛成という前提で言っているんですが、ただ今の御時世の中でこれをどういうふうに捉えたら良いのかなという意味で質問しました。

○**下村文教厚生分科会長** これについてはコロナ対応の臨時給付金を使うわけですが、昨年度10万円を支給としたわけです。令和2年度の分を令和3年度に支給して、令和3年度の分は今回、前回10万円をもらった人以外の人へ、令和3年度の収入が少なかった方々の住民税非課税の世帯等に対して10万円を支給する事業でありますので、物価高とかは今回考慮されているものではありません。

○**内田委員** 要するに今回の物価等の問題ではなくて、コロナ対策だという理解でよろしいんですね。

○**下村文教厚生分科会長** 今の件は令和4年4月26日に原油価格物価高騰による関係閣僚会議においてというところで決まったことですが、市に生活に困っている方々への支援措置の強化として住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金について、家計急変により受給資格のあるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して、令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付ということです。いわゆる昨年困っている人たちが令和4年度にいただくと。給付するということです。

○**内田委員** さっき分科会長がいみじくも答えてくれた内閣だっけ。そこで審議された。物価とかも。

○下村文教厚生分科会長 閣僚会議の名前がそうなんですね。

○内田委員 ということはコロナ要因だけでなく、ウクライナの戦争における物価のことも含まれてなのかなあと。その変動だったのか新聞の意義づけを読み損なったのか。もしわかれば。

○下村文教厚生分科会長 家計急変世帯で住民税非課税世帯で、令和4年度の住民税均等割非課税世帯。そしてその家計は新型コロナウイルス感染拡大を受けて、令和4年4月1日以降、令和4年6月1日の属する月までの家計が急変し、同一世帯に属するものが、令和4年度分の住民税が非課税世帯である云々とありますけど、物価が高くなった、高騰したということに関しては関係がなく新型コロナウイルスの影響を受けてとうたっています。

○福田副委員長 総務分科会長に質問いたしますが、第2款総務費、男女共同参画事業費となっていますが、内容は相談業務等とありますけど、具体的に他に行われる事業とかはありますか。

○今野総務市民分科会長 コロナ禍の中でだいぶ女性たちが孤立しているということで、何が一番支えになるかということになりますと、どういうことで困っているのか、どうして欲しいのかというのが一番大切ということで、メインは相談業務でございます。今までもやっておりましたが、今回違うのは時間等をもっときめ細やかに対応し、皆様方が来庁し相談できる状況を作るということでございます。

○島岡委員長 他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○島岡委員長 質疑も出尽くしたようなのでここで採決いたします。議案第43号令和4年度土浦市一般会計補正予算第4回については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第43号については、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら、御意見をお願いします。

(「なし」という声あり。)

○島岡委員長 御意見もないようですので、委員長報告書をまとめてまいります。では委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。再開予定は10時30分となります。

【休憩：午前10時14分】

【再開：午前10時30分】

○島岡委員長 お待たせいたしました。それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。議案第43号の取りまとめを行います。サイドブックス、予算決算委員長報告書議案43号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第43号令和4年度土浦市一般会計補正予算第4回につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしま

した。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、当初予算に見込めない事業費等を補正計上するものであります。歳入の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第15款使用料及び手数料は、水郷プールの親子招待券配布に伴う使用料の減であります。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金の計上であります。第3項国庫委託金は、消防団員が行う事務のデジタル化に伴う、消防団の力向上モデル事業委託金の計上であります。第4項国庫交付金は、女性のための寄り添い支援事業に伴う、地域女性活躍推進交付金や、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であります。次に、歳出の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第2款総務費は、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、社会的に孤立し困難や不安を抱える女性に対して、SNSを活用した相談業務等、個人に寄り添ったきめ細かい支援を行うための行政と、NPO法人等が連携して行う事業に係る委託料等の増であります。第3款民生費は、県の補助対象となっている老人福祉施設の開設に伴う老人福祉施設開設準備経費助成事業費補助金のほか、新たに住民税非課税となった世帯等に対して10万円を支給する、国の臨時特別給付金事業に伴う給付金や人材派遣委託料などの計上であります。第5款農林水産業費は、板谷第二地区が運営している農業用水供給用の揚水施設が、経年劣化により使用できなくなることから、修繕を行い、土地改良区の農業用水の確保を目的とする揚水機運営費補助金の計上であります。第6款商工費は、長引く感染症の影響により低迷している地域経済の再生・活性化を図るため、5千円で購入できる1万円分の商品券を、土浦市民のみを対象に1世帯1セット販売し、売れ残った場合には、土浦市民のみを対象として抽選販売するプレミアム付商品券発行事業に伴う、補助金や通信運搬費などの計上であります。第8款消防費は、消防団員確保を目的として総務省消防庁が実施するモデル事業に採択されたことを受けて、消防団員が行う事務をデジタル化し、事務負担を軽減するためのタブレット端末等の消耗品費の増であります。第9款教育費は、子育て世帯に対する経済的負担軽減と余暇活動の支援を目的とした水郷プール親子招待券配布に伴う財源更正のほか、招待券作成等委託料などの計上であります。第2表債務負担行為補正につきましては、民間保育施設への施設型給付費の支払い等に係る事務負担の軽減を目的とした保育所給付申請システムを導入するための委託料の債務負担行為を設定し、期間と限度額を定めるものであります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** ありがとうございます。では先例により議場での質疑はできませんので質疑がある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。